

甲賀市長 岩永 裕貴



指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

1. 指定納付受託者の住所及び名称

住所： 滋賀県大津市浜町1番10号 浜大津滋賀ビル3階

名称： 株式会社しがぎんジェーシービー

2. 指定納付受託者に納付させる歳入

「あい甲賀ふるさと応援寄附金」に係る寄附金